（様式６）

誓　約　書

令和　　年　　月　　日

播磨高原広域事務組合管理者　様

住　　　　所

氏名又は名称

及び代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

私は、播磨高原広域事務組合が播磨高原広域事務組合契約等から暴力団を排除する措置に関する要綱に基づき、播磨高原広域事務組合が締結する売買、賃借、請負その他の契約により暴力団を利することとならないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札、契約から排除していることを認識したうえで、下記事項について、誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴組合が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

１　次の各号のいずれにも該当しません。

(1)　計画的又は常習的に暴力的不法行為等を行い、又は行うおそれがある組織（以下「暴力的組織」という。）であるとき。

(2)　役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその法人の役員（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者若しくは相当の責任の地位にある者を含む。）をいう。以下同じ。）が、暴力的組織の構成員（構成員とみなされる場合を含む。以下「構成員等」という。）となっているとき。

(3)　構成員等であることを知りながら、構成員等を雇用し、又は使用しているとき。

(4)　暴力的組織又は構成員等であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結したとき。

(5)　構成員等である事実を知らずに、構成員等を雇用している場合又は暴力的組織若しくは構成員等である事実を知らずに、その者と下請契約もしくは資材、原材料の購入契約を締結した場合であって、当該事実の判明後すみやかに、解雇に係る手続きや契約の解除など適正な是正措置を行わないとき。

(6)　自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織又は構成員等を利用したとき。

(7)　暴力的組織又は構成員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。

(8)　役員等が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織若しくは構成員等を利用したとき、又は暴力的組織若しくは構成員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。

(9)　役員等が、暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき。

２　前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

３　播磨高原広域事務組合入札参加資格制限及び指名停止基準に関する要綱に基づく指名停止の措置を受けている者及び第１項各号に該当する者を下請負人（一次及び二次下請以降すべての下請負人を含む。以下同じ。）としません。

４　第１項各号に該当する者を下請負人（直接下請負人としていない場合を含む。）としていて、播磨高原広域事務組合から当該下請契約の解除（当該下請契約の当事者でない場合は、当事者に対して解除を求めることを含む。以下「解除等」という。）を求められた場合は、解除等の求めに従います。